

前橋市監査委員公表第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第5項の規定により、文化スポーツ観光部（観光政策課）及び水道局（浄水課、下水道整備課、下水道施設課）の工事監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和4年7月12日

前橋市監査委員	根	岸	隆	夫
同	長	岡	敏	夫
同	鈴	木	俊	司
同	近	藤		登

内 監
令和4年7月12日

前 橋 市 長 山 本 龍 様
前橋市議会議員 小曾根 英 明 様

前橋市監査委員	根 岸 隆 夫
同	長 岡 敏 夫
同	鈴 木 俊 司
同	近 藤 登

工事監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第5項の規定により実施した文化スポーツ観光部（観光政策課）及び水道局（浄水課、下水道整備課、下水道施設課）の工事監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

文化スポーツ観光部・水道局 工事監査結果報告書

(観光政策課、下水道整備課、下水道施設課)

1 監査の基準

本監査は、前橋市監査委員監査基準(令和2年前橋市監査委員告示第1号)に準拠し実施しました。

2 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第5項の規定による随時監査

3 監査の対象

監査対象部局及び対象工事等(別紙工事監査対象工事(業務)一覧表のとおり)

文化スポーツ観光部	観光政策課	2件
水道局	下水道整備課	12件
同	下水道施設課	6件

4 監査の期間

令和4年4月12日から同年7月11日まで

5 監査の着眼点

- ・計画について
- ・設計について
- ・積算について
- ・契約について
- ・施工について
- ・設計変更について
- ・検査について
- ・維持管理について
- ・業務委託について

6 監査の実施内容

工事監査については、工事等が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事、業務ごとに関係書類(設計図書及び契約書等)の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

7 監査の結果

監査対象とした工事等について、前記1から6までに掲げる事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった工事等が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることがおおむね認められましたが、下記に記載のとおり改善を要する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に各所属長に対して改善等を指導しました。

(1) 観光政策課（指摘事項 1件）

ア 製品検査の事前協議について（指摘事項）

前橋市新設道の駅建築工事 工事監理業務において、受注者は設計図書である建築工事監理業務委託共通仕様書で定められている製品検査における事前協議を監督員と行っていなかった。

業務委託契約約款では、発注者及び受注者は約款に基づき、設計図書に従い契約を履行しなければならないとあることから、監督員は受注者に対して設計図書である仕様書にのっとり、適正な工事監理業務の実施を指導するよう改善されたい。

(2) 下水道整備課（指摘事項 2件）

ア 高所からの墜落防止措置について（指摘事項）

芳賀地区 公共下水道工事（国管汚水第8号）において、マンホールを設置するため、現況地盤から深さ約2.5mを掘削したが、開口部の墜落防止の措置を設けていなかった。

労働安全衛生規則第519条では、高さが2m以上の作業床の端、開口部等で墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所には、囲い、手すり、覆い等を設けなければならないと規定されていることから、開口部の墜落防止においては、同規則第519条にのっとり適正に行われるよう改善されたい。

イ 建設工事適正化指導要綱に係る書類の提出について（指摘事項）

永明地区 公共下水道工事（国管雨水第1号）において、受注者は、下請負人を新たに追加したが、前橋市建設工事適正化指導要綱第3条及び第4条の規定に基づく下請施工状況変更届等の書類一式を提出していなかった。

新たに下請契約を締結した場合においては、同要綱第3条及び第4条にのっとり書類の提出を指導するよう改善されたい。

(3) 下水道施設課（指摘事項 3件）

ア 保険証券等の提出について（指摘事項）

前橋水質浄化センター 2系水処理施設カバー改修工事（請処第16号）において、特記仕様書及び建設工事請負契約約款第58条第1項及び第2項では、受注者に建設工事保険等に付すとともに、証券等の写しを添付した施工計画書を直ちに、監督員に提出することと定めているにもかかわらず、監督員は証券等の写しが添付されていない施工計画書を受理していた。

特記仕様書及び建設工事請負契約約款にのっとり契約履行を行うよう改善されたい。

イ 高所からの墜落防止措置等について（指摘事項）

天川大島第一中継ポンプ場 非常用発電設備更新工事（国ポ第1号）において、地盤を掘削し、現況地盤から掘削地盤まではしごを設置していたが、はしごが固定されていなかった。

労働安全衛生規則第556条第1項第4号においては、はしごの転位防止のための措置を講ずること規定していることから、はしごの設置の安全対策については、同規則にのっとり適正に行うよう改善されたい。

ウ 鉄筋かぶり厚さの不足について（指摘事項）

天川大島第一中継ポンプ場 非常用発電設備更新工事（国保第1号）において、地下タンク室底板の鉄筋工事を、特記仕様書の適用規格として定めている電気設備工事一般仕様書・同標準図で求めているかぶり厚さ50mmに満たない値で施工していたが、監督員は同工事の段階確認を合格としていた。

工事の施工及び監督については、設計図書である特記仕様書ののっとり、適正に行うよう改善されたい。

No.	台帳 契約 番号	工事、業務名称	工事、業務 場所	受注者	設計金額	契約金額	契約日	着工日	完成日	変更契約額	変更契 約額増 減比率 (%)	変更 完成日
		工事、業務概要										
1	5021000828	前橋市新設道の駅 施設等整備工事 (道建第1号)	関根町、田口町地内	ヤマト・宮下前橋市新設道の駅施設等整備工事(道建第1号)特定建設工事共同企業体	917,290,000	902,000,000	2.12.7	2.12.7	4.11.30	902,000,000	0.0%	4.11.30
		施工面積 61920.3m2 敷地造成工 61920.3m2 植栽工 1式 排水構造物工 1式 雨水浸透槽工 4023.3m3 園路広場整備工 1式 管理施設整備工 1式 電気設備工 1式										
2	532000078	前橋市新設道の駅建築工事 工事監理業務	田口町27番1ほか	ヤマト・オリエンタルコンサルタンツ前橋市新設道の駅建築工事工事監理業務特定監理業務共同企業体	24,057,000	22,990,000	3.6.28	3.6.29	4.11.25			
		延べ面積 6,299.52m2 建築面積 5,665.61m2 A棟(農畜産物販売所、温浴施設) D棟(観光案内施設) E棟(加工施設、テナント) ER-2棟(地産レストラン) F棟(福祉ショップ)										

下水道整備課

令和4年度 第1回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.2)

No.	台帳 契約 番号	工事、業務名称	工事、業務 場所	受注者	設計金額	契約金額	契約日	着工日	完成日	変更契約額	変更契 約額増 減比率 (%)	変更 完成日
		工事、業務概要										
3	5022000270	下川淵・上川淵地区 管渠実施設計業務 (工団特第2号) 設計業務 基本方針検討 1式、基本設計(概略工法検討) 1式 開削工法(詳細設計L=2000.0m) 1式 水管橋詳細設計(橋梁添架形式) 1箇所 マンホール形式ポンプ場 1箇所	力丸町ほか3か 町地内	株式会社 オウギ工設	24,332,000	22,990,000	3.3.23	3.3.26	3.10.26	19,096,000	-16.9%	4.3.9
4	5031000181	永明地区 公共下水道工事 (国管雨水第1号) 延長 138.7m ボックスカルバート(120×120) 137.1m 附帯工 1式 舗装工 177.9m ²	駒形町地内	大幸建設 株式会社	36,179,000	33,550,000	3.7.2	3.7.6	4.3.14	35,860,000	6.9%	4.3.14
5	5031000269	芳賀地区 公共下水道工事 (国管污水第8号) 延長 192.0m 内径200mmリップ付塩ビ管布設工 187.8m 内径900mm円形人孔設置工 3箇所 取付管布設工 2箇所 舗装工 193.5m ² ほか	鳥取町地内	木村工業 株式会社	13,508,000	12,760,000	3.8.4	3.8.6	4.1.26	13,640,000	6.9%	4.1.26
6	5031000280	永明・城南地区 公共下水道工事 (国管污水第10号) 延長 393.9m 内径200mmリップ付塩ビ管布設工 387.5m 内径900mm円形人孔設置工 5箇所 取付管布設工 4箇所 舗装工 398.1m ² ほか	駒形町、小屋 原町地内	前橋地建 株式会社	30,800,000	29,700,000	3.8.4	3.8.6	4.2.16	33,352,000	12.3%	4.2.16
7	5031000296	永明地区 公共下水道工事 (国管污水第6号) 延長 251.0m 内径200mmリップ付塩ビ管布設工 243.0m 内径900mm円形人孔設置工 5箇所 取付管布設工 2箇所 舗装工 252.5m ² ほか	駒形町地内	中央建設 株式会社	21,340,000	20,240,000	3.8.2	3.8.6	4.3.16	22,429,000	10.8%	4.3.16
8	5031000389	南橋地区 下水道布設替工事 (第1号) 延長 262.8m 内径200mmリップ付塩ビ管布設工 235.5m 内径900mm円形人孔設置工 2箇所 取付管布設工 6箇所 舗装工 307.1m ² ほか	青柳町地内	月白工業 株式会社	24,585,000	23,320,000	3.9.2	3.9.8	4.3.16	21,043,000	-9.8%	4.3.16

下水道整備課

令和4年度 第1回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.3)

No.	台帳 契約 番号	工事、業務名称	工事、業務 場所	受注者	設計金額	契約金額	契約日	着工日	完成日	変更契約額	変更契 約額増 減比率 (%)	変更 完成日
		工事、業務概要										
9	5031000515	大胡地区 公共下水道舗装復旧工事(国管汚水第24号) 延長 226.7m 幅員 2.9~7.9m 表層工(t=5) 1055.6m ² 区画線工 1式	大胡町ほか3か 町地内	株式会 社中上建設	8,459,000	8,030,000	3.10.6	3.11.1	4.3.7	7,821,000	-2.6%	4.3.7
10	5031000518	本庁管内 下水道改築工事(国改第7号) 延長 106.8m 管路延長 103.5m 内径1000mm更生工 45.2m 内径1200mm更生工 58.3m 附帯工 1式	朝日町四丁目 地内	塩原建設 株式会社	44,374,000	42,350,000	3.10.4	3.10.8	4.2.28	42,757,000	1.0%	4.2.28
11	5031000519	南橋地区 下水道布設替工事(第2号) 延長 354.3m 内径200mmリップ付塩ビ管布設工 344.9m 内径900mm円形人孔設置工 7箇所 取付管布設工 15箇所 舗装工 284.6m ² ほか	北代田町地内	小野里工業 株式会社	40,249,000	38,500,000	3.10.5	3.10.8	4.3.15	39,325,000	2.1%	4.6.30
12	5031000754	南橋地区 マンホール鉄蓋取替工事(第1号) マンホール鉄蓋取替 33箇所 附帯工 1式	上小出町三丁 目地内	高橋土建工 業株式会 社	8,514,000	8,140,000	3.12.3	3.12.9	4.3.2	8,151,000	0.1%	4.3.2
13	5031001066	富士見地区 公共下水道工事(単管汚水特第11号) 延長 60.0m 内径200mmリップ付塩ビ管布設工 59.1m 内径900mm円形人孔設置工 1箇所 取付管布設工 1箇所 舗装工 27.8m ²	富士見町原之 郷地内	有限会社 玉田工業	4,059,000	3,949,000	4.3.7	4.3.11	4.6.14			
14	5032000050	元総社地区 管渠実施設計業務(国委雨水第1号) 測量業務 路線測量 0.34km 設計業務 開削工法(詳細設計L=339.8m) 1式	元総社町地内	株式会 社利根設計事 務所	9,757,000	9,020,000	3.7.1	3.7.6	4.2.16			

下水道施設課

令和4年度 第1回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.4)

No.	台帳 契約 番号	工事、業務名称	工事、業務 場所	受注者	設計金額	契約金額	契約日	着工日	完成日	変更契約額	変更契 約額増 減比率 (%)	変更 完成日
		工事、業務概要										
15	5031000099	天川大島第一中継ポンプ場 非常用発電設備更新 工事 (国ボ第1号)	天川大島町54 7番8ほか	株式会社 ヤマト	199,155,000	190,300,000	3.7.9	3.7.12	4.3.8			
		非常用発電設備更新 1式 附帯工 1式										
16	5031000417	下川町・新堀西住宅団地排水処理施設 機械設備 整備工事 (請住第3号)	下川町57番8 ほか	株式会社 イケダ機工	13,255,000	12,430,000	3.9.3	3.9.8	4.2.28			
		汚泥脱水機整備 1台 曝気送風機整備 1台										
17	5031000457	前橋水質浄化センター 汚泥炭化施設炭化炉ほか 整備工事 (請処第13号)	六供町1331番 ほか	株式会社 第一テクノ 群馬支店	24,882,000	23,089,000	3.9.16	3.9.21	4.2.28	23,089,000	0.0%	4.6.30
		炭化炉整備 4炉 送風機整備 2台 監視装置整備 1式										
18	5031000765	前橋水質浄化センター 2系水処理施設覆蓋シー ト改修工事 (請処第16号)	六供町1331番 ほか	株式会社 フ ジサワ	3,300,000	2,893,000	3.12.7	3.12.13	4.3.17			
		覆蓋シート交換工(600×6550) 80枚										
19	5032000051	敷島汚水中継ポンプ場 電気設備更新実施設計業 務 (国ボ委第1号)	敷島町190番	都市開発設 計 株式会 社	5,478,000	5,060,000	3.7.2	3.7.6	3.11.30			
		電気設備更新実施設計 1式										
20	5032000144	前橋市公共下水道 耐水化計画策定業務 (国ボ委 第2号)	六供町ほか9か 町地内	株式会社 オウギ工設	5,313,000	4,290,000	3.9.3	3.9.8	4.3.7			
		基礎調査 1式 対象外力の設定 1式 対策浸水深の設定 1式 対象施設の抽出 1式 被害想定 1式 対策手法の立案 1式 実施計画、報告書の作成 1式 照査 1式										

水道局 工事監査結果報告書

(浄水課)

1 監査の基準

本監査は、前橋市監査委員監査基準(令和2年前橋市監査委員告示第1号)に準拠し実施しました。

2 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第5項の規定による随時監査

3 監査の対象

監査対象部局及び対象工事

水道局 浄水課

荻窪受水場 配水池築造工事(施更第1号)

4 監査の期間

令和4年4月12日から同年7月11日まで

5 監査の着眼点

- ・計画について
- ・設計について
- ・積算について
- ・契約について
- ・施工について
- ・設計変更について
- ・検査について

6 監査の実施内容

工事監査については、工事が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事関係書類(設計図書及び契約書等)の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

なお、工事の技術的な指導及び助言については、協同組合総合技術士連合の技術士に協力を得ました。

7 監査の結果

監査対象とした工事について、前記1から6までに掲げる事項のとおり監査を行った結果、全体的に概ね適切に実施されていると認められるとの所見でありましたが、下記のとおり改善を要する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に所属長に対して改善等を指導しました。

(1) 移動式クレーンの足場について(指摘事項)

荻窪受水場 配水池築造工事(施更第1号)において、移動式クレーンのアウトリガーの下に敷板を敷いて材料搬入作業を行っていた。現地のボーリング調査によると地表付近の現地盤は、軟弱地盤であるため、アウトリガーの接地面が沈下して移動式

クレーンが不安定になる恐れがあった。

クレーン等安全規則第70条の3ただし書きでは、軟弱地盤である場合は、移動式クレーンの転倒防止のため、必要な広さ及び強度を有する鉄板等を敷くことを求めていることから、同規則にのっとり安全対策を行うよう改善されたい。

令和4年度 第1回 工事監査(委託監査) 対象工事

技術調査 実施日	対象所属	工 事 名	工事場所	設計金額	円	受注者名	契約日	着工日
				契約金額				完成日
4.5.19 (木)	浄水課	荻窪受水場 配水池築造工事(施更第1号)	荻窪町732番 4ほか	441,804,000	円	ヤマト・泉野 荻窪受水 場 配水池築造工事 (施更第1号)特定建設 工事共同企業体	3.8.5	3.8.6
				423,500,000				5.8.30

工事概要 : 配水池築造工 1 基
 (有効容量1,000m³)
 場内配管工 1 式
 地盤改良工 1 式
 場内整備工 1 式
 電気計装設備工 1 式
 仮設工 1 式